

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2015-517863(P2015-517863A)

【公表日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2015-514605(P2015-514605)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/44

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月16日(2015.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織の第1領域と第2領域の間に挿入するために拡大する移植植物であって、該移植植物は、  
(a)前記組織の前記第1領域と接する表面を有する基部であって、該基部は遠位端と係合する近位端を有し、該基部は第1長さを有し、前記近位端の前記遠位端へ向かう相対運動により第2長さまで短くされてなる基部と、

(b)前記基部の前記遠位端の遠位領域にヒンジによって連結された第1結合部と、

(c)前記基部の前記近位端の近位領域にヒンジによって連結された第2結合部と、

(d)前記組織の前記第2領域と接する表面を有する中間部であって、該中間部の表面が第2長さにまで及び、該中間部が前記第1結合部及び前記第2結合部とヒンジによって連結され、その結果、前記第1長さから前記第2長さまで短くされ、これによって前記基部と前記中間部が接する表面間の距離が増大し、

前記中間部と前記基部は、接触するそれぞれの表面を貫く開口が形成され、

前記開口が前記組織の第1及び第2領域間に少なくとも1つの妨げられない通路を提供してなる

ことを特徴とする拡大する移植植物。

【請求項2】

前記中間部は剛性をもつ中間部として機能する請求項1に記載の拡大する移植植物。

【請求項3】

前記中間部と前記基部が重複する領域が形成され、当該重複する領域は前記接する表面間の距離間の距離が増大する間に前記中間部と前記基部の間の重複を維持してなる請求項2に記載の拡大する移植植物。

【請求項4】

前記移植植物の延びる方向に沿って充填材料の注入を許す棧間隙をさらに含んでなる請求項1に記載の拡大する移植植物。

【請求項5】

(a)前記基部の遠位端に係合自在であり、前記移植植物から近位方向に突出するように前記基部に沿って延びてなるシャフトと、

(b)前記基部の近位端と一緒に作動する展開要素と、  
をさらに備え、

前記シャフトに対する前記展開要素の前進が前記基部の近位端を前記基部の遠位端に向けて展開するために有効である請求項 1 に記載の拡大する移植物。

【請求項 6】

前記展開要素が前記シャフトの近位部を包むチューブとして機能してなる請求項 5 に記載の拡大する移植物。

【請求項 7】

前記チューブは前記シャフトの前記近位部と螺合し、その結果、前記展開要素の前記シャフトに対する回転により前記チューブが前進し、これによって前記基部の前記近位端が前記基部の前記遠位端に向けて移動されてなる請求項 6 に記載の拡大する移植物。

【請求項 8】

前記基部の短くされた状態を保持するためにロック機構をさらに含み、これによって前記移植物の拡大された状態が維持される請求項 1 に記載の拡大する移植物。

【請求項 9】

前記基部と前記中間部の接触する表面が略平行にされてなる請求項 1 に記載の拡大する移植物。

【請求項 10】

前記移植物が P L I F 挿入アプローチによって隣接する脊椎間に展開するように構成される請求項 1 に記載の拡大する移植物。

【請求項 11】

前記移植物は、T L I F アプローチによって隣接する脊椎間に展開するように構成される請求項 1 に記載の拡大する移植物。

【請求項 12】

前記移植物は、によって隣接する脊椎間に展開するように構成される請求項 5 に記載の拡大する移植物。